

別記様式

津別町の給与・定員管理等について

(20年3月)

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	6,359	5,923,547	48,535	1,043,823	17.6	21.7

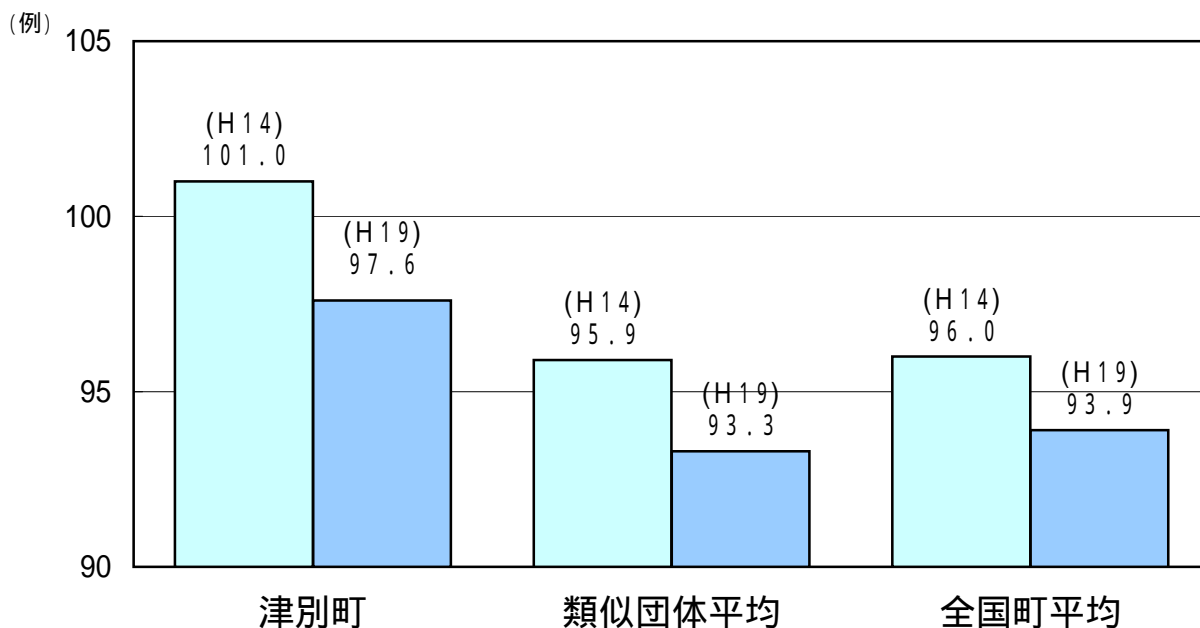
(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費(千円)				一人当たり給与(千円) B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	105	468,733	194,461	60,626	723,820	6,894

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
津別町	歳 46.9	百円 3,753	4,145 百円
			4,000
国	歳 40.7	百円 3,257	百円 3,835
類似 団体	歳 43.5	百円 3,285	3,768 百円
			3,595

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
津別町	歳 48.9	百円 3,725	3,977 百円
			3,838
国	歳 48.8	百円 2,871	百円 3,205
類似団体	歳 49.4	百円 3,022	3,253 百円
			3,198
民間事業者平均	歳	-	百円

教育職(津別町に該当無く、無記入)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給料月額
津別町	歳 -	円 -	円 -
国	歳	円	円
類似 団体	歳	円	円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		津 別 町	北海道	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	170,200 円	158,180 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	124,560 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	124,560 円	円
	中学卒	円	円	円
教育職	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円

本町関係分で公開されているものを表示(19年度給与改定前)

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成19年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	268,500 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

記載のないところは該当者がいないものである。

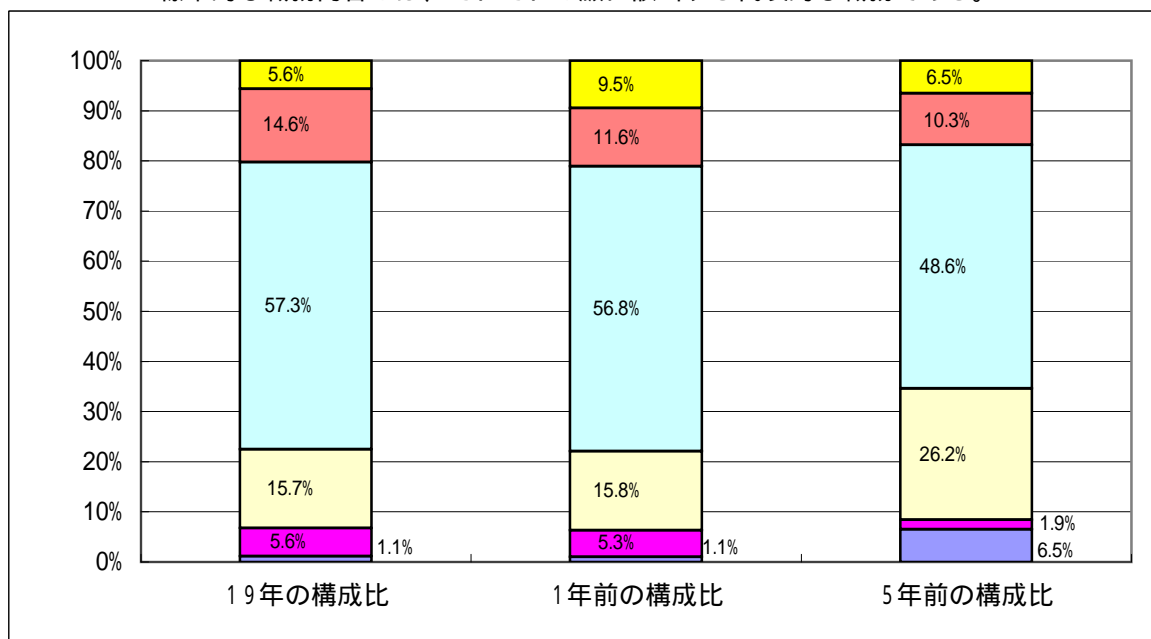
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	1 主事、技師、保健師、栄養士、看護師の職務 2 技手、介護員、公務補、調理員の職務	1 人	1.1%
2 級	1 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、保健師、栄養士、看護師の職務 2 高度の技能又は習熟した経験を必要とする業務を行う技手、介護員、公務補、調理員の職務	5 人	5.6%
3 級	1 係長、主査、主任の職務 2 主任技手、主任介護員、主任公務補、主任調理員の職務	14 人	15.7%
4 級	1 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を分掌する係長、主査の職務 2 特に高度の技能又は習熟した経験を必要とする業務を分掌する主任技手、主任介護員、主任公務補、主任調理員の職務	51 人	57.3%
5 級	1 課長等（園長他これに相当する職を含む。）の職務 2 課長補佐等（主幹他これに相当する職を含む。）の職務	13 人	14.6%
6 級	1 重要な業務を所掌する課長等（園長他これに相当する職を含む。）の職務	5 人	5.6%

（注）1 津別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



19年より6級制に以降、18年以前については、6級制に置き換えて比較。

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
18年度	職 員 数 A	人 136
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 13
	比 率 B / A	% 9.6
17年度	職 員 数 A	人 145
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 10
	比 率 B / A	% 6.9

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

津 別 町	国
1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,752 千円	-
(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75) 月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 加算措置は独自削減により3~4級は40%、5級~6級は50%を減じて加算	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務成績の評定による反映は行っていない。

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

津別町加入退職手当組合	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前勸奨加算 2~30%	その他の加算措置 定年前勸奨加算 2~20%
1人当たり平均支給額 15,868 千円 25,630 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当 (平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		399 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		99,750 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)		3.0 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	一般職員	感染症等処置	1,000円 / 1日
有害鳥獣等危険手当	一般職員	有害鳥獣等駆除作業	1,000円 / 1日
行旅病人及び死亡人取扱手当	一般職員	行旅死亡人等の取扱作業	3,000円又は6,000円 / 1件
保健師業務手当	4級以下の保健師職員	保健師一般業務	10,000円 ~ 30,000円 / 月

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	19,911 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	167 千円
支給実績(平成17年度決算)	19,645 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	160 千円

(6) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)
扶養手当	扶養1人につき6,000円 ~ 13,000円	同		19,410 千円	233,855 円
住居手当	持ち家及び賃貸住宅	異	年数制限無し	2,282 千円	28,525 円
通勤手当	2km以上実額又は距離により	同		563 千円	140,750 円
管理職手当	課長職等一定割合	異	支給額削減	6,427 千円	357,056 円
休日勤務手当	時間外手当に含める			千円	円

5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分			給 料	月 額	等
給料	町	長	750,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町	長	650,000 円	834,000 円 / 321,000 円	673,000 円 / 363,000 円
報酬	議	長	300,000 円	364,000 円 / 200,000 円	
	副 議	長	240,000 円	285,000 円 / 153,800 円	
	議	員	198,000 円	263,000 円 / 136,000 円	
期末手当	町	長	(平成19年度支給割合)		
	副 町	長	3.0	月分	
退職手当	議	長	(平成19年度支給割合)		
	副 議	長	3.0	月分	
			加算措置は独自削減により凍結		
退職手当	町	長	(算定方式、4年任期満了の場合)		(支給時期)
	副 町	長	給料月額 × 21.252	任期毎	
			給料月額 × 13.42	任期毎	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

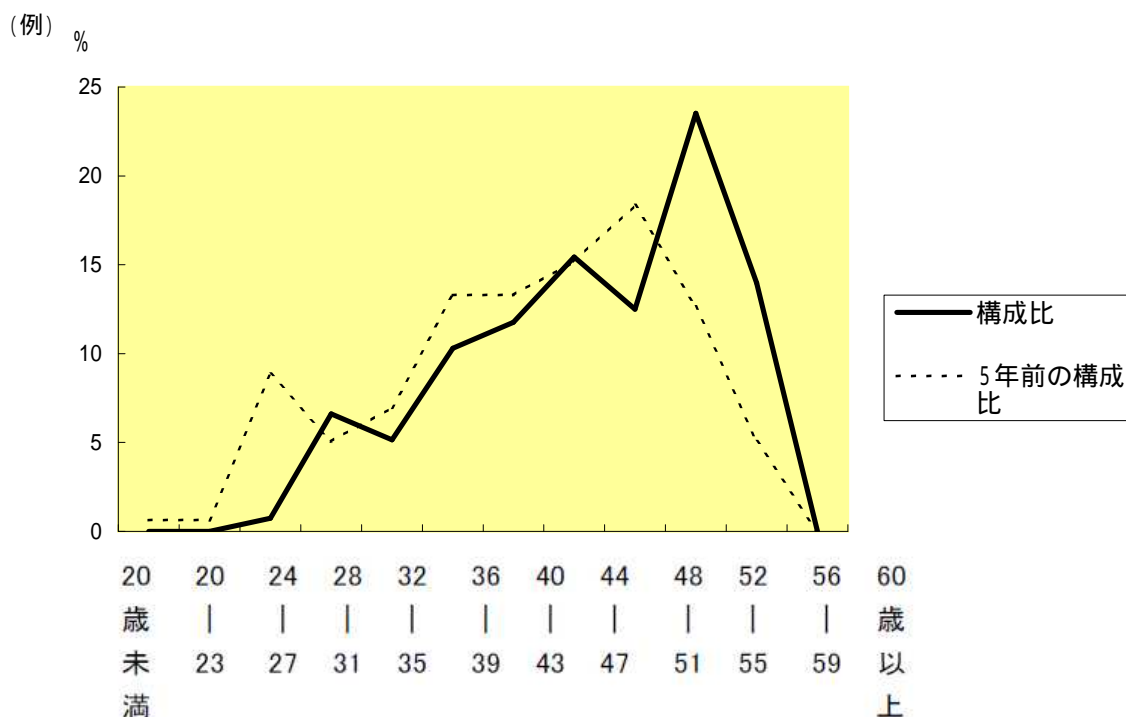
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成19年			
普通会計部門	議会	2	2	0		
	総務	35	30	5		
	一般行政部門 税務	5	5	0		
	農林	11	10	1		
	商工	2	2	0		
	土木	15	15	0		
	民生	18	18	0		
	衛生	6	6	0		
	小 計	94	88	6		<参考> 人口1万人当たり職員数 138.39 (同上類似団体 122.29)
	教育	18	18	0		
小 計	18	18	0			
合 計	112	106	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 166.69 (同上類似団体 150.63)		
公営企業計等部門	上水道・簡易水道	4	4	0		
	下水道	1	1			
	その他	27	26			
	小 計	32	31			
合 計	144	137	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 215.44		
	[171]	[171]	[0]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成19年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	0人	1人	9人	7人	14人	16人	21人	17人	32人	19人	0人	136人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年 4月 1日	平成22年 3月31日	129人

平成19年4月1日現在における定員の数値目標

平成22年度に129人、平成27年度に111人、平成32年に97人、平成37年に87人

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	年	17年～22年	(参考)
		計画前年	1年目	年目	年目		
全部門	減員		2	7		9	129
	増員						
	差引		2	7		9 (56.3%)	
	職員数	145	143	136			

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

7 特別会計・公営企業職員の状況

職員給与費の状況

ア 決算（18年度）

会計名	歳出決算又は総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	決算・総費用に占める職員給与費比率 B / A
	千円	千円	千円	%
国保会計	914,649	6,688	32,425	3.5
介護保険会計	437,230	395	17,530	4.0
介護サービス会計	272,141	6,625	150,628	55.3
下水道会計	441,922	1,326	7,304	1.7
簡易水道会計	198,759	292	9,446	4.8
上水道会計	149,343	13,537	21,304	14.3

イ 予算（19年度）

会計名	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
国保会計	4	17,576	2,060	7,341	26,977	6,744
介護保険会計	2	9,263	1,341	3,964	14,568	7,284
介護サービス会計	20	82,631	9,016	33,124	124,771	6,239
下水道会計	1	3,747	744	1,571	6,062	6,062
簡易水道会計	1	5,106	530	2,141	7,777	7,777
上水道会計	3	13,818	2,241	5,933	21,992	7,331

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。